

# 米国財務会計基準審議会 (FASB) の動向

ASBJ 専門研究員 あらい けんじ  
**荒井 謙二**

## I. はじめに

米国財務会計基準審議会 (FASB) の「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」プロジェクト (以下「本プロジェクト」という。) は、すべての企業を広く対象として、のれんの事後の会計処理及び識別可能な無形資産を再検討することを目的としている。FASB における本プロジェクトについては、財務報告の国際的な比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、関係者はその動向に注目している。

本稿では、2019年7月のコメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」(以下「ITC」という。) 公表に至る本プロジェクトの経緯と、その後2020年7月及び12月のFASBボード会議において議論された本プロジェクトの論点及び暫定決定の概要等について紹介する。

なお、文中の意見に関する部分は筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

## II. 本プロジェクトの経緯

### 1. 関係者の懸念及び会計基準の修正

FASB 基準書第 141 号 (2007 年改訂) 「企業結合」の適用後レビュー (2013 年公表) では、のれんの減損テストを実行するコストについて関係者の懸念が述べられていた。そのため、FASB は関係者の懸念を解決する様々なガイダンスを公表した。

#### (1) すべての企業を対象とする会計基準の修正

前述のガイダンスの一部は、すべての企業に適用可能な米国会計基準 (FASB による会計基準のコード化体系 (ASC) の更新書 (以下「ASU」という。)) であり、例えば、ASU 2011-08 「無形資産—のれん及びその他 (Topic 350) : のれんの減損テスト」では、のれんの減損の判定単位として用いる報告単位<sup>1</sup>の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が高いか否かを判断する定性的な要因を企業が最初に評価すること (いわゆるステップ 0) を認めて、下回る可能性が高いと判断しない限り、企業に報告単位の公正価値の算定を要求しないこ

1 報告単位 (reporting unit) とは、事業セグメント (operating segment) 又はこれよりも一段階低いもの (構成単位) をいう。

とにより、のれんの減損テストを簡素化している。また、ASU 2017-04「無形資産—のれん及びその他 (Topic 350) : のれんの減損テストの簡素化」では、報告単位ののれんについて、帳簿価額と暗示的な公正価値<sup>2</sup>を比較するいわゆるステップ2を削除している。

## 2) 非公開企業及び非営利企業を対象とする会計基準の修正

前述のガイダンスのその他は、非公開企業及び非営利企業のための選択肢に関するものであり、例えば、ASU 2014-02「無形資産—のれん及びその他 (Topic 350) : のれんの会計処理」では、非公開企業にのれんを償却する選択肢を与えるとともに、この選択を行う場合に、報告単位レベルではなく企業レベルで減損テストを行うことを許容しており、ASU 2014-18「企業結合 (Topic 805) : 企業結合における識別可能な無形資産の会計処理」では、非公開企業が前述ののれんの償却を選択する場合に、(1)顧客関連の無形資産で、事業の他の資産と独立に売却又はライセンス付与が可能でないもの、及び(2)すべての競業禁止契約をのれんに含めることを許容している。さらに、ASU 2019-06「無形資産—のれん及びその他 (Topic 350)、企業結合 (Topic 805) 及び非営利企業 (Topic 958) : のれん及び特定の識別可能な無形資産に関する非公開会社の会計処理の選択肢の非営利企業への拡張」では、前述の ASU 2014-02 及び ASU 2014-18 の会計処理の適用対象を非営利企業に広げている。

## 2. 本プロジェクトのアジェンダへの追加—2つのフェーズ

FASB は、前述の非公開企業及び非営利企業の選択肢に類似する修正を、公開企業を含む他の企業に対しても検討すべきか否かを決定するためのプロジェクトをアジェンダに追加した。FASB は、その後当該プロジェクトを2つのフェーズに分けており、企業にのれんの減損テストを要求する方法の簡素化を目的としたフェーズ1に関して、前述の ASU 2017-04 が公表された。その後、FASB は2018年10月にフェーズ2として、本プロジェクトをテクニカル・アジェンダに追加している。フェーズ2では、すべての企業を広く対象として、のれんの事後の会計処理及び識別可能な無形資産を再検討することを目的としているが、のれんの減損情報の有用性に留意しながら、コストと便益のバランスを取り戻すことの検討も含んでいる。

## 3. ITC の公表

FASB スタッフは、2019年7月に ITC を公表し、公開企業に焦点を合わせて、のれんの事後の会計処理、特定の無形資産の会計処理、及びそれらのトピックに関する本プロジェクトの範囲に関して関係者の正式な意見を求めた。企業会計基準委員会 (以下「当委員会」という。) は、2019年10月に ITC に対するコメントを提出している<sup>3</sup>。ITC の公表後、FASB は2019年11月に公開のラウンド・テーブル会議を開催し、ITC に含まれるトピックを関係者とさらに議論している。参加者には利用者、作成者、監査人、鑑定専門家、学者、規制当局、及

2 ステップ2によるのれんの暗示的な公正価値 (implied fair value) の算定時には、企業結合時に取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を算定する際に要求されることになる手続に従って、減損テスト日における企業の資産及び負債 (未認識の資産及び負債を含む。) の公正価値を算定しなければならなかった。

3 ITC 及び当委員会のコメントの概要については、本誌第67号 (2019年12月) 特別企画「FASB コメント募集『識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理』の解説」及び「FASB コメント募集『識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理』に対するコメントレーター」を参照のこと。

び他の会計基準設定主体が含まれ、当委員会から川西副委員長が出席している<sup>4</sup>。

### Ⅲ. 2020年7月FASBボード会議の概要

#### 1. 会議の目的

2020年7月のFASBボード会議は、2019年7月に公表したITC、FASBスタッフが実施した追加のアウトリーチ、及び2019年11月の公開ラウンド・テーブル会議において受け取ったフィードバックを提示すること、並びに本プロジェクトの全般的な方向性について結論に至ることを目的として開催された。

#### 2. 今回の会議で議論された主な論点

当日は以下の論点について議論が行われた。

- (1) 次のトピックについて受け取ったフィードバックに関するFASBボードメンバーからの質問又はコメントの有無について
  - (a) のれんの事後の会計処理に対する最近の修正、及びのれんの減損テストに対して考えられる変更
  - (b) のれんの事後の会計処理（減損、並びに償却及び考えられる償却期間を含む。）
  - (c) のれんに関するその他のトピック（比較可能性及び開示を含む。）
  - (d) その他の識別可能な無形資産（当該資産の認識及び関連する開示を含む。）
- (2) FASBは次の事項を継続して検討することを求めるか。
  - (a) のれんの減損モデルに償却を追加する。
    - (i) 検討する場合、のれんの償却方法及び償却期間に関する特定のアプローチに当初の選好又は非選好はあるか

- (b) のれんの減損モデルに対する追加の変更
- (c) 識別可能な無形資産の会計処理に対する検討
- (d) 表示、開示、及び上記のトピックに関する移行措置の検討

#### 3. 主な暫定決定事項

FASBは本プロジェクトの全般的な方向性について議論し、FASBスタッフが次の事項を計画する暫定決定を行った。

- (1) のれん減損モデルに償却を追加すること（償却方法及び償却期間を含む。）を検討する。
- (2) のれん減損モデルのその他の変更を検討する。
- (3) 識別可能な無形資産の会計処理を検討する。
- (4) 表示、開示、及び移行措置に取り組む。

#### 4. 聞かれた意見

主な暫定決定事項のうち、(1)の償却の追加について当日の会議で聞かれた意見の概要は、以下のとおりである。

- 7名のFASBボードメンバーのうち、6名が償却モデルを追求することに賛成し、1名が反対した。償却に賛成するボードメンバーからは、のれんは無期限に続く非減耗性のもではなく、償却を行うことに説得的な理由があるといった意見や、償却は、コスト節減というよりも、のれんについて生じていることを反映しているという意見が聞かれた。償却に反対するボードメンバーからは、償却は企業結合の失敗に対する経営者の説明責任を低下させること、投資者の多くがのれんの償却の情報を無視する可能性があること、及び償却導入時に想定され得る既定の償却期間の設

<sup>4</sup> ラウンド・テーブル会議の概要については、本誌第68号（2020年3月）特別企画2「のれんに関するFASBのラウンド・テーブル会議」を参照のこと。

定には根拠がないことに加えて、現在の減損モデルはIFRS基準と整合性が図られており、それが投資者には重要であるという意見が聞かれた。

- 複数のFASBボードメンバーは、企業結合後の当初の期間について償却せず、その後償却を開始する方法は、コストがかかり複雑であるとした。また、複数のFASBボードメンバーは、実務的な観点から、定額法による償却方法が望ましいとした。
- 償却期間は、既定の期間から調整を行ってより正確な測定を目指すことと、そのためのコストとのトレードオフの議論に関心を有するFASBボードメンバーが複数いた。また、その調整は既定の償却期間から長短いずれの方向の調整も可能とすべきであるといった意見が聞かれた。

## IV. 2020年12月FASBボード会議の概要

### 1. 会議の目的

2020年12月のFASBボード会議は、のれんの事後の会計処理に関して、償却のある減損モデルに、どの償却方法及び償却期間を検討すべきかをFASBが決定する際の参考となるようなリサーチ及び分析を示すこと、並びにのれんの会計処理方法が時の経過とともに変化する展開 (evolving) モデルに関するリサーチ及び分析を示すことを目的として開催された。

### 2. 今回の会議で議論された主な論点

今回のボード会議では、FASBは以下の論点について議論を行った。

- のれんの償却方法

- のれんの償却期間
- 償却方法又は償却期間の選択レベル及び見直し
- 展開モデル<sup>5</sup>

### 3. 主な暫定決定事項

FASBは、次の暫定決定を行った。

- (1) 企業は、のれんを定額法で償却すべきである (展開償却モデルは認められないことになる。)
- (2) 企業は、企業結合の事実及び状況に基づく別の償却期間を企業が選択し、正当化できる場合を除いて、のれんを10年の既定の期間にわたって償却すべきである。
- (3) 別の償却期間を選択する企業は、上限に従う。
- (4) 企業は、償却期間の見直しを要求されない。

FASBはFASBスタッフに対して、以下に関する追加のリサーチ及びアウトリーチを指示した。

- (1) 既定の償却期間からの逸脱を正当化する要素及び規準
- (2) 償却期間を検討する要素と逸脱を正当化する規準が、具体的な上限の期間とどのように相互に関連するか。

### 4. 聞かれた意見

償却方法及び償却期間に関するFASBスタッフの提案と当日の会議で聞かれた意見の概要は、以下のとおりである。

#### (1) 償却方法及び償却期間について

FASBスタッフの提案

償却方法については、償却の実務やコスト低

5 「展開 (evolving)」という用語は、1つの方法が特定の期間に適用され、その後の残存期間に関して異なる方法が続く状況を説明するために使用されている。企業結合後の初期の期間についてはのれんの償却を行わずに減損テストのみを実施し、その後の期間に償却を開始するといった方法が議論されている。

減の観点から、既定の方法のみ（当日の案1）又は原則として既定の方法（ただし、正当化する場合はその他の方法）（当日の案2）が提案された。

償却期間については、コストの低減と利用者にとって受け入れ可能なレベルの情報を維持することのバランスから、原則として既定の期間（ただし、正当化する場合はその他の期間）（当日の案B）が提案された。また、ITCで受け取ったコメントや学術研究等を踏まえ、既定の期間は10年とすることが提案された。なお、上限又は下限の設定については、その設定に概念的な基礎がないことや経済事象の忠実な表現が妨げられる可能性を考慮し、上限、下限又は範囲の設定なし（当日の案4C）が提案された。

#### FASB ボードメンバーのコメント

償却方法について、5名のFASBボードメンバーはFASBスタッフ提案の案1を支持し、1名はもう1つのFASBスタッフ提案の案2、1名は経営者の判断による償却方法（当日の案4）を支持した。また、ボードメンバーの大半は、既定の償却方法を定額法とすることが望ましいとした。

案1の支持者は、のれんが減耗性資産であるが、実務上、企業が償却のパターンを観察することは困難なことを根拠とする者の他に、現行の会計基準の適用コストが大きいことへの対処であるとする者が見受けられた。案2の支持者は、コストの問題への対処と同時に、異なる業界の視点を一定程度反映すべきであると考えていた。案4の支持者は、のれんについて、企業ごとに異なるのみでなく、個々の企業結合の取引ごとにも異なることを理由として述べていた。

償却期間について、多くのFASBボードメンバーがFASBスタッフ提案の案Bを支持した。案Bの支持者には、償却期間を正当化す

るためのコストを要するので、コスト削減の観点から既定の期間を支持するが、例えばヘルスケア業界で見られるように、10年を相当に上回る耐用年数の資産もあるため、既定の期間から逸脱する根拠を経営者が提供することが可能な場合もあると考える者もいた。

既定の期間については、複数のFASBボードメンバーが10年を支持した。これらのメンバーの中には、学術的な調査を踏まえたコメントや非公開企業におけるガイダンスとの整合性を考慮したコメントも見受けられた。また、既定の期間から外れる場合には、外れる基準を設定すべきであり、その基準は、第三者が同意するのに十分な客観的なものであるべきであるとするコメントも聞かれた。

また、複数のFASBボードメンバーが、既定の期間以外の期間を用いる場合の基準が十分に頑健でなければ、償却期間の上限を設定すべきであるとした。

#### (2) 取引レベルか会計方針か、見直しが必要か

##### FASB ボードメンバーのコメント

すべてのFASBボードメンバーが、FASBスタッフの提案と同様に、償却期間や償却方法を企業結合ごとに選択（すなわち、取引ごとに選択）すべきであるとした。取引ごとの選択を支持したFASBボードメンバーのコメントでは、取引レベルの情報は目的適合性があるということが多くの利用者から聞かれていることに留意しているとされた。また、償却方法及び償却期間の見直しは現実的ではないというコメントが複数のFASBボードメンバーから聞かれた。

## V. おわりに

本プロジェクトでは、のれんの減損モデルに

償却を追加することに関する FASB スタッフによるリサーチが継続中であるが、その後には、のれんの減損モデルのその他の変更についての検討も見込まれている。

また、今後、国際会計基準審議会（IASB）においても、2020 年 12 月にコメントを締め切ったディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」<sup>6</sup>へのフィードバックに関する議論が開始すると考えられる。FASB と IASB の間では、定期的に行われる合同会議において本プロジェクトに関連する意見交換も行われており、当委員会では引き続き、この分野の動向を注視し、積極的に意見発信を行っていく予定である。

---

6 IASB のディスカッション・ペーパーの概要については、本誌第 69 号（2020 年 6 月）記事「IASB ディスカッション・ペーパー『企業結合—開示、のれん及び減損』」を参照のこと。